

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
豊丘村	<b>【豊丘地区】</b> ※各地区での話し合いにより、豊丘村のプランは1本化で決定 ・河野北地区 ・河野新田地区 ・河野中部地区 ・河野中段地区 ・堀越地区 ・田村下段地区 ・田村原地区 ・田村上段地区 ・林里地区 ・林原木門地区 ・佐原地区 ・伴野下段地区 ・大伴地区 ・福島地区 ・壬生沢地区	令和3年3月29日	令和4年3月29日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	588ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	351ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	151ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	70ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.9ha
(備考) 現状を維持しながらも、認定農業者や新規就農者を中心に経営規模の拡大を図る。	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

- ・山間地域を中心に、耕作者の高齢化が進んでいる。また、後継者がいない。
- ・10年後ぐらいまでは自分で耕作できるが、後継者がいないため、遊休農地が増加する懸念がある。
- ・集落営農組織等を立上げ、大規模な農業経営を確立していく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者や認定新規就農者を中心とした中心経営体が、農地の集積・集約化に努める。

村を中心に新規就農者の受け入れを推進し、中心経営体の育成を図る。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 【中心経営体】 ※詳細は別紙

中心経営体数 (R4.3末現在)	163		
現状の引き受け面積 (R4.3末現在)	176.7	5年後の引き受け面積 (R9.3末)	202.9

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

#### 【農地の貸付け等の意向】

農地中間管理機構等を活用し、中心経営体が積極的に農地の集約化を目指す。

#### 【新規・特産化作物の導入方針】

主に山間地域の農地の実情に合った作物の導入を検討する。(クロモジ等)

#### 【鳥獣被害防止対策の取組方針】

鳥獣害対策を検討し、より効果的な取組を行う。